

# 松浦党志佐氏の五島に於ける拠点と海外交易について

— 『青方文書』や考古学的所見等を題材として—

佐世保文化財調査事務所 村川 逸朗

## 1 はじめに (志佐氏の概要)

志佐氏は松浦党の一員として東シナ海を舞台に活躍した地頭である(註1)。その領地は松浦市志佐の陣ノ内城(館)を本拠とし、佐世保市吉井町直谷城を居城とする。他に五島の東辺及び西島と壱岐を初代貞が松浦清から分割譲与された(註2)。

志佐氏の知名度について、一般的にはあまり知られていないのではないと思われる。その理由としては、この西北九州西端地域は、平戸松浦氏が近世大名として覇権を握ったと言うこともあるし、その活躍の時代が11世紀半ばの古代末から16世紀初頭の室町時代までで、朝鮮半島南部で起きた対馬守護宗氏と朝鮮居留の日本人による「三浦の乱」以降は急速に衰退するからである。その推移をみれば対鮮貿易の盛衰と共に志佐氏の衰亡があったと言えるかもしれない。

しかし、平戸松浦氏が、平戸島の平戸を舞台としてオランダやポルトガル、イギリスとの貿易を行う以前の段階では、志佐氏が五島若松町の日の島等を根拠地として対鮮貿易等を行っており、五島が東シナ海を流れる海流の関係から中国からの交易船が着きやすい地理的好位置にあったためと考えられるが、11世紀半ばの古代末から16世紀初頭の室町時代まで中国、朝鮮、琉球等々との間で活発な交易を行っていた。

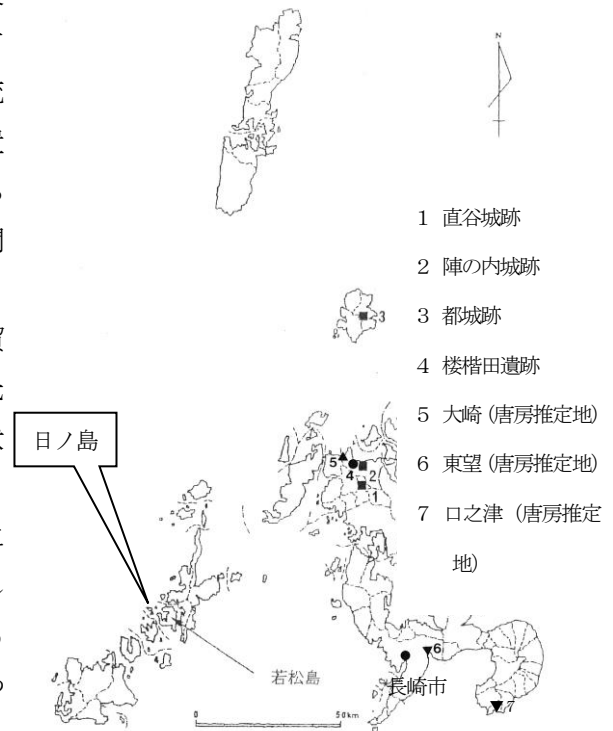
今回志佐氏に注目したのは、鎌倉得宗家による日元貿易について、『青方文書』中の「渡唐船の遭難」に志佐氏などが関係していたことが確認され、その当時の社会状況の解明に寄与できるのではないかとされたことや、14世紀半ばの中国明を建国した朱元璋の「海禁政策」にもかかわらず、唯一貿易を許された琉球との交易を介して、朝鮮等との活発な交流を行っていたことが窺われる事。そして、これまでその実態がよく分からないと言われていた『倭寇』の活動圏とも重複していることから、



写真1 ①陣ノ内城跡 ②宮ノ下り遺跡 ③鷹島



写真2 直谷城跡遠景 (佐世保市教育委員会提供)

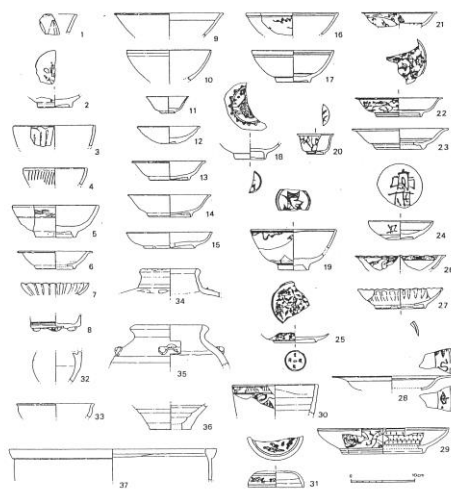


第1図 志佐氏関連遺跡等位置図

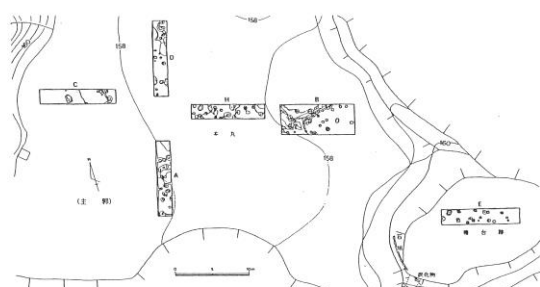
その実態の解明の一助にもなることも考えられた事などによる。

なお、対朝鮮貿易は、「平面的単一的な日朝貿易は存在せず、一つの国内経済圏としての対鮮貿易ないしは経済圏相互の関連性が問題であるとし、中世日朝貿易は南海貿易とからんで」（註3）いとされ、東シナ海等を舞台とした広い視野を必要とするのかもしれない。

## 2 志佐氏関連遺跡の発掘調査の結果とその累代について



第2図 直谷城跡出土中国輸入陶磁器  
青磁 1~8 白磁 9~15 染付 16~31  
瑠璃軸磁 32 天目 33 陶器 34~37



第3図 直谷城跡遺構検出状況

時代	青磁	白磁	青花
11C中頃~12C初頃	1	0	0
13C後半~14C前半	1	0	0
14C~15C前半	13	0	0
14C~16C代	5	0	0
15C代	3	0	0
15C後半~16C前半	40	0	0
15C後半~16C代	160	0	0
16世紀代	23	0	0
16C前半	21	0	0
16C後半	226	0	0
16C~17C前半	21	0	0
16C後半~17C前半	44	0	0

第1表 輸入陶磁器時代別数量表（註4文献）

第1表をみても、これらの二時期に攻防のために立て籠もり、器を使用した事によるピークが認められる。しかし、初代~8代までは殆ど詳しいところは分かっていない。松浦市の陣の内城跡及びこの直谷城跡周辺にもその8代までの墓は知られていない。

第1図4の楼階田遺跡は、伊万里湾に面し海岸段丘上の通称“白浜”に立地している。発掘調査の結果、11~14世紀の遺跡で13世紀をピークとする中国産貿易陶磁器等が出土した。検出された遺構としては掘立柱建物跡、木棺墓、土壇、たたら状遺構、石敷き道路状遺構等があり、中国産貿易陶磁器の他、

志佐氏の名は『青方文書』や朝鮮王朝の『李朝実録』等の一級文書に認められ、考古学的な発掘調査も佐世保市吉井町直谷城跡（地元では内裏山城と呼称）や、地頭居館があったと考えられている松浦市陣の内城跡に隣接する宮ノ下り遺跡、松浦市白浜の楼階田遺跡等で実施され、考古学的な調査手法による年代確認も行われている。

直谷城跡（県指定史跡）は昭和63年から平成2年までの三箇年に渡って測量及び範囲確認調査が行われた（註4）。直谷城には種々の防御施設が造られており。二〇〇〇点余りの中国製輸入陶磁器等の出土遺物もあった。絶壁に囲まれた天然の要害であり、佐々川衝上断層と福井川の浸食によって形成されている。これ以上防御に有利な場所もないと思われるほど他の山城とは趣を異にする。志佐氏は松浦家の『家世伝』等によって古代末、初代の貞<sup>さだし</sup>から近世初期までの16代重忠<sup>しげただ</sup>までが知られているが、初代の貞<sup>さだし</sup>から8代義<sup>よしの</sup>までが一系統で、その後の9代某と目されている純昌は、一時は有馬貴純らと共に平戸の松浦広定を攻め、箕坪城を攻め落としたが、この後、大村・龍造寺の連合軍に攻められ五島に逃れ、家臣に討たれた。

この後一時期直谷城は「空城」となる。田平の峯純元が志佐氏の10代純元の名跡を継ぐ（これ以降峯氏系統の志佐氏）。16世紀後半からの戦国時代末期には、永禄6年（1581）平戸隆信によって攻められる。

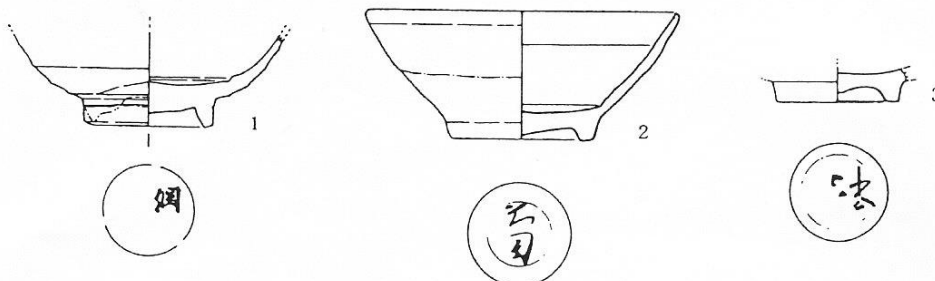
第2表 直谷城跡関係年表 (『直谷城跡』1991、『松浦市史』1975などを参考にして作成)

時代	年号	西暦	直谷城跡および志佐氏をめぐる動向	
平安時代	寛治 2	1088	○安倍宗任の次男源次郎が築城したという『志佐物語』	
	鎌倉			
鎌倉時代	寛元 2	1244	・松浦党御明清(松浦3代)の次男貞、志佐・五島の東辺・壱岐などを分割譲与され、志佐氏を名のる『家世伝』 ・肥前国御家人志佐六郎貞(初代)『山代文書』 ○寛元年間(1243~47)志佐貞によって築城されたという『壱陽録』	
	建治 2	1276	・平志政・忠致の居館湯岳観城に代官をおく『松浦市史年表』	
	弘安 4	1281	・志佐次郎胤(継)(2代)・祝父子、弘安の役で奮戦	
	正応 2	1289	・志佐胤、元寇軍功賞として神崎庄吉田村をもらう	
	元亨 2	1322	・志佐小次郎祝(3代)、元寇累功により恩賞を受ける	
	元弘 3	1333	・志佐三郎有(4代)、博多に出陣鎮西探題北条英時を討つ	
	南北朝時代	建武 3	1336	・志佐有、筑前多々良浜の戦いで足利尊氏の軍にて軍功をあげ、左近将監壱岐守に叙任される
		延文 4	1359	・志佐小次郎定(5代)、菊地武光の大軍と激戦し、志佐有と共に戦死『志佐氏系図』
	室町時代	24	1369	・壱岐国分治、湯岳観城(戸城)に代官をおく『松浦市史年表』
		至徳 元	1384	・志佐壱岐守綱(6代)、下松浦住人一揆契諾状に加盟
明德 3		1392	・志佐壱岐守義、幕府より壱岐国守護に任じられ、壱岐守となる、代官を湯岳観城(戸城)におく『松浦市史年表』 ○この頃壱岐湯岳村に浅井城を築き、志佐代官居す。また壱岐人が直谷城の壱州堀を造る『松浦市史年表』	
応永 2		1395	・志佐壱岐守義、鐵道船二船を受く『松浦市史年表』	
		9	1402	・志佐殿、応永9年から応永23年まで17回の朝鮮貿易を行う『李朝実録』『太宗実録』
15		1408	・志佐壱岐守義、鐵道船二船を得る『松浦市史年表』	
		28	1421	・志佐壱岐守重(7代)、松浦党全党会盟に参加する『山代文書』 ・志佐重、応永28年から永享元年まで8回朝鮮貿易を行う
永享 元		1429	・志佐重、壱岐に出兵して全島を手中におさめる『松浦市史年表』	
		嘉吉 3	1443	・松浦志佐、朝鮮貿易を行う
宝徳 2		1450	・志佐壱岐守義(8代)、以後永正元年(1504)まで、90回に上る朝鮮貿易を行う	
	寛正 3	1462	・志佐義、壱岐国芦辺の安国寺再建	
応仁 2	1468	○壱岐西間郷(石田村)の住民、直谷城の壱州堀を掘る『松浦市史年表』『壱岐郷土史』		
	文明 4	1472	・波多秦、壱岐攻略のため出兵し、湯岳観城陥落、翌文明5年支配下におさめる	
明応 4	1495	○志佐壱岐守純昌(純勝)(9代)、大村・龍造寺連合軍に攻められ五島に逃げ、家臣に討たれる ○元田平領主の峯昌、志佐源四郎壱岐守純元(10代)と名を改めて直谷城にはいり、志佐家をつく		
	永正 10	1513	○志佐源二郎壱岐守純次(11代)、深江純忠と争い、平戸松浦興信は深江を援けて直谷城を攻め、これを降ろす	
天文 11	1542	・志佐源四郎壱岐守純正(純政・純昌)(12代)、平戸に援けて隴島を攻め、隴島は志佐領となる		
	永祿 7	1564	○志佐源十郎壱岐守純量(13代)は、志佐純次と平戸勢に攻められ、直谷城を脱して山代へのがれる	
9	1567	○志佐純量、直谷城の志佐純意(純元)を攻め、これを陣の内城に追って直谷城主となる ○志佐純量、龍造寺隆信から攻められ、肥前高来郡へのがれる		
	天正 9	1581	・志佐源六郎壱岐守純意(14代)、龍造寺に従い肥後に出陣 ○志佐純量、直谷城を攻める、平戸松浦隆信は純意を援け出兵、純量は世知原街道にて討死	
安土桃山時代	15	1587	・志佐純意、秀吉の島津征伐に従軍	
	文祿 元	1592	・志佐源六純高(15代)、父の死後、文祿の役に出陣するも戦死	
3	1594	・志佐領は、平戸領に併合の形となる		
	元和 元	1615	○一國一城令にて直谷城破却される	
江戸時代	寛永 2	1625	・志佐内匠重忠(16代)、御厨へ移封、その後平戸藩家老となり、平戸東坂に住す、知行千石	

国産土器・陶器、滑石製石鍋、銅銭、石錘、土錘等が出土した。松浦党関係の遺跡だと考えられ、永徳四年の[下松浦住人等一揆契諾状案]に、「しきのしらはま」白浜後家代弘(花押影)と記載されている(註5)。白浜氏の関連遺跡とみられている。第4図の2と3は楼楷田遺跡出土の墨書陶磁器であるが、2は「綱司」と書かれた可能性がある。

Ⅷ類で12世紀中頃～後半の資料であろう。

第1図5に大崎の唐房推定地を挙げているが、比較的近い場所であり、唐房推



第4図 長崎県出土中世墨書資料(安楽・中田1985、宮崎1996)

1; 白井川遺跡出土

定地(註6)の場所の特定や所属時期の確認などの必要性があるが、この墨書資料との時期的な比較等

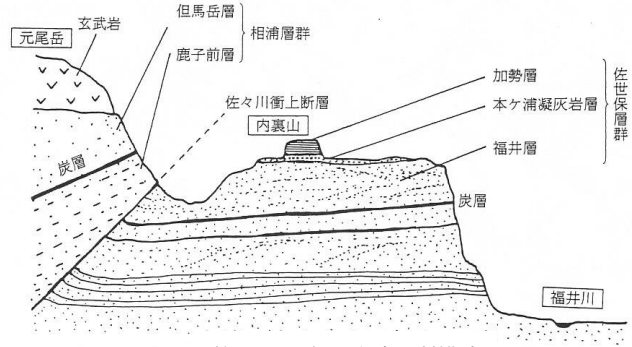
がどういふ結果を示すのか興味深い。

### 3 松浦党関係の山城跡の特徴について

直谷城跡は県北城郭のスタンダードモデルとして、①楕円形の曲輪 ②物見台跡（天守



第5図 直谷城跡平面図（西南西が北）



第6図 直谷城跡地質模式



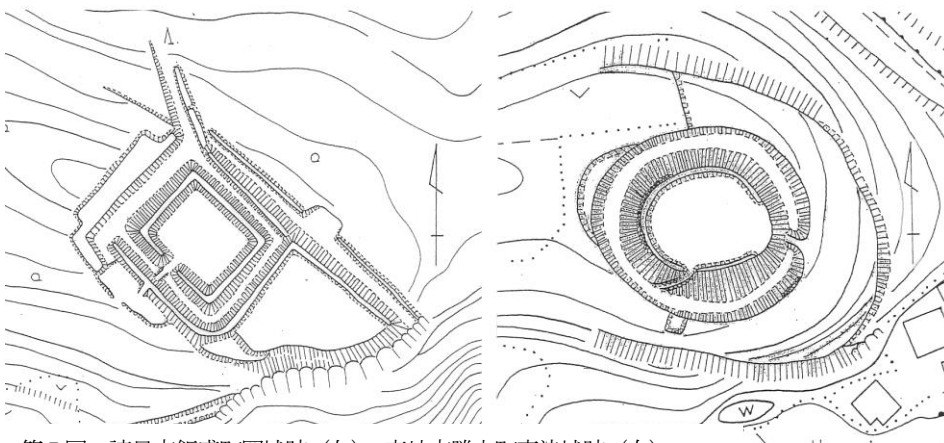
写真3 直谷城跡の木戸口（門跡？） 佐世保市教育委員会提供



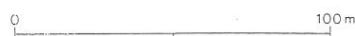
写真4 川棚町風南城跡木戸口（門跡？）

台跡) ③木戸口（門跡）等の特徴を持っている（註7）。

また、長崎県域の中世城館の特徴として円形及び楕円形の平面プランをもつという特徴を持っている。方形の城館も無いわけではないが、その割合は非常に少なく殆どは円形及び楕円形の城館が主体を占めている（註8）。全国的にみると、この円形及び楕円形の城館は特異であり、東シナ海に面した西北九州に多く分布していて松浦党との関係が深い。



第7図 諫早市飯盛町囲城跡（左）、壱岐市勝本町高津城跡（右）



### 4 志佐氏の対朝鮮貿易

外山幹夫によれば、志佐氏の名は『李朝実録』『海東諸国紀』等の朝鮮側の資料に登場し、志佐氏の中で記録上最初

に對鮮貿易を行ったのは「志佐殿」で、応永9年(1402)二人の朝鮮人を故国に返還した。これは通交貿易時代を迎え、倭寇としての活動の中で拉致していた人物を返還したものとみられている。そしてこの応永9年～応永23年(1416)まで合計17回貿易を行った。また、志佐重は、応永28年(1421)～永享元年(1429)で8回の對鮮貿易を行った。また、『世粗実録』での世粗元年(1456)、朝鮮の礼曹が對馬出身の早田籐九郎に質問を行った。「志佐氏は探題渋川氏と豊後守護大友氏と三者が族親であるか、またその力は？」それに答えて「族親でなく、大友氏が兵一万一〇〇〇名を動員出来るのに対して、志佐氏は五〇〇から六〇〇名程度出動させることが出来るにすぎないと述べている。朝鮮の礼曹は志佐氏が九州探題渋川氏や豊後守護大友氏と比肩されるほどのものという誤解をもっていた事。さらに、宝徳2年(1450)～永正元年(1504)までで九〇回に上る對鮮貿易を行い、文明16年(1484)には年間八回に上り、志佐氏及びその周辺に人物で十名近い者が對鮮貿易を行っていた事などに触れ、その對鮮貿易が頻繁に行われた理由について、外山は、享徳3年(1454)端宗治世下の朝鮮で内乱起った際に、志佐義自ら渡鮮して鎮圧に協力し「藩臣の忠」を表わしたいと申し出たこと。その朝鮮王朝に対する忠誠が、以後の彼の貿易拡大に繋がった一因ではないかと述べている(註9)。

また、享徳4年(1455)頃からその對鮮貿易の回数が急激に増えること、及びその志佐義存命の継続期間の異常な長さなど不自然さは感じざるを得ないが、その中には對馬島主宗成職の偽使がいた可能性も長節子により指摘されている(註10)。

外山によれば、貿易の内容として志佐重は、応永30年(1422)蘇木八〇〇斤・硫黄二三〇〇觔・蘇香油二觔五両・正布四七〇匹・犀角三斤六両・藿香三〇斤・檳子三〇斤を朝鮮に輸出。正布四七〇匹を輸入した。また輸出品の中に東南アジア産の犀角、染料としての蘇木などが認められる事から、琉球との間の貿易を通して得たものを朝鮮に輸出する三角貿易を行っていたとみられている。

更に志佐義の輸入品としては、享徳3年(1454)白細苧布・白細紬各五匹、雑彩花蓆五張、鞍馬具一匹・屏風一座・松子五〇苧・焼酎五〇瓶・桂茶食各四角・虎豹皮各二張・乾青魚二〇〇〇尾・大口魚二〇〇尾・乾鯉魚五〇尾・鮎魚四〇〇尾・乾柿子五〇貼・正布一三匹等の多数の品があった『端宗実録』(端宗2年)。

## 5 志佐氏に関連する『青方文書』等

以下に紹介する文書は、青方文書「関東使者義首座注進状案 唐船破損間事」(永仁6年渡唐船の遭難事例)である。内容としては、日元貿易関係の唐船が日ノ島の近くで遭難し、近郷、在津の住民達はその積荷を運び取るという事件が起った(註11)。ところがこの積荷の中に北条本家得宗家関係者のものがあつたために大事件となったものである。以下は書き下し文である。

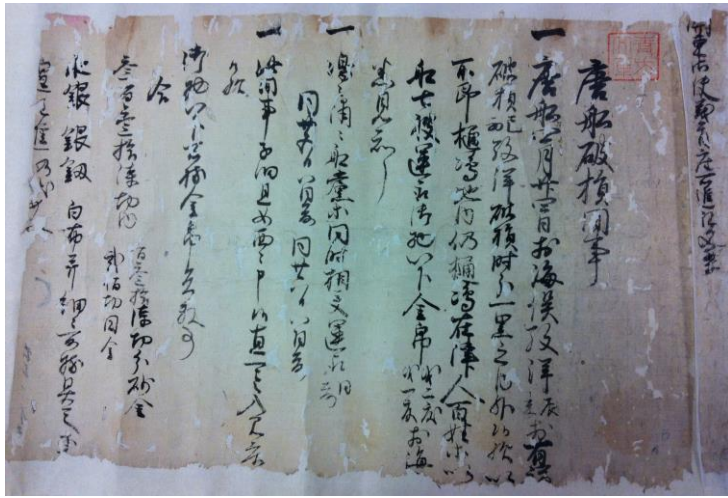
〔一、唐船四月廿四日、辰末どき海保より牧羊。有口(福力)において、巳の初めどきに破損。牧羊して破損まで一里内外か、此所は、即ち樋島(日島)の地域なるをもって、よつて樋島の住人百姓等、船七艘をもって御物以下の金帛を運び取る(或いは二度、或いは一度)。海保において悉く見知し了んぬ。

一、嶋々浦々の船頭(ふなとう)等、同じ時相交わり運び取る(同前)

同廿五日は同前、同廿六日は同前] (以下略)

新木涵人 若松町歴史研究会だより『瀬音』第11号より転載(註12)

この文書では、唐船が四月二四日の辰の末どきに海俣より牧羊し、有福において巳の初めどきに破損した事を記しているが、ここでまず分からないのが『海俣』という言葉であろう。他の『青方文書』をみると、なかには『貝俣』『狩俣』等、島を付けない時と、『貝俣嶋』と嶋をつけて呼称する場合がある。



ここでは、文章の前後の脈絡『海俣牧羊』、(牧羊;航海に出ること)から『海俣』は貿易船が出入りする「港」といった意味かとも推測される。また、『於有口破損・・・』の「有」下の不明字は日ノ島の西隣「有福島」の有福の「福」ではないかと考えられ、船は日の島と有福島の間の「宮ノ瀬戸」で遭難したことも推測される。

写真6 『青方文書』73号「関東使者義首座注進状案」長崎歴史博物館所蔵

唐船漂倒の時、  
關東方々々御  
沙汰渡しすべし

（青方）  
相方四郎殿

### 七五 對馬守某・武藤盛資連署施行狀案

（北條實忠）  
今月十二日上總介殿重御教書同十八日到來備、藤太郎入道忍惠唐船漂倒時、關東方々々御事、相懸志佐小二郎祝・奈留兵衛二郎入道々々下輩、可被沙汰渡由、差日限相觸之處、于今無其儀云々、甚緩怠也、所詮、今月中可被沙汰渡御使方也、更々不可有遲引之儀、仍執達如件云々者、任被仰下之旨、以今月中、可被糺運彼御物才於御使方候、仍執達如件、

永仁六年八月十八日

對馬守（花押影）  
（武藤盛資）  
前豐前守（花押影）

### 七三 關東使者義首座注進狀案

（海軍書）  
關東御使義首座注進狀案

唐船破損問事、

一、唐船四月廿四日於海俣放洋<sup>辰</sup>、於有口破損<sup>巳</sup>、放洋破損時分一里之内外候欵、以口所即  
榑嶋地内、仍榑嶋在津人百姓才以船七艘運取御物以下金帛<sup>或二度</sup>於海<sup>家</sup>口<sup>家</sup>悉見知了、  
一、嶋々浦々船黨才同時相交運取<sup>前</sup>、  
同廿五日ハ同前、同廿六日ハ同前、

一、此間事、子細且如面々申候、直可令入見參候欵、

御物以下所持金帛員數事、

合

參百參拾柒切内、百參拾柒切分砂金、  
圓金 貳百切円金、  
水銀・銀劔・白布并細々所持具足才不違注進、仍狀如件、

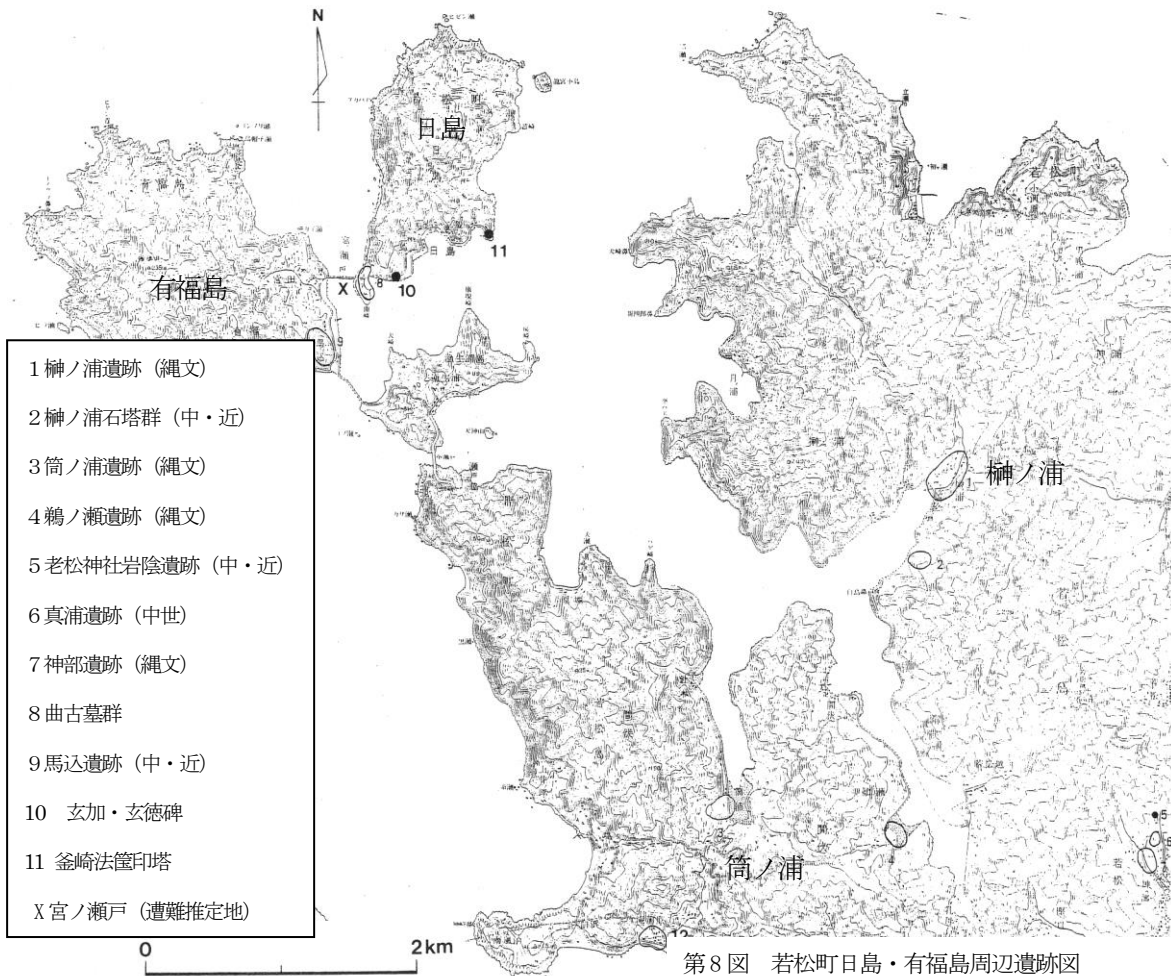
永仁六年六月廿九日

御物以下所持  
金帛員數  
砂金  
圓金  
水銀  
銀劔  
白布

唐船難破す  
榑嶋在津百姓  
等難破唐船上  
取御物等を運  
取  
嶋々浦々の船  
黨も運取る

第8図に若松町日島・有福島周辺遺跡図を掲載したが、これで「永仁6年(1298年)渡唐船の遭難事例」を時系列も含めて検証してみたい。

まず時間としては、辰の刻を7時から9時と考えると、海俣を牧羊(出港)したのが辰の末なので午



前9時前となるだろうか。そして遭難したのが巳の初めなので午前9時過ぎとなる。時間としては出港から遭難するまではあまり時間の経過がなかったと言えるだろう。2、30分程の経過であろうか。また、遭難場所を宮ノ瀬戸と推測すると、出発地点から一里内外ということで筒ノ浦と榎ノ浦のどちらからか出港したことも推測される。写真7と8に日の島周辺の宮ノ瀬戸及び筒ノ浦から日の島の東海域を見通した所を掲載している

が、日の島周辺に複雑な潮の流れがあり、航路に乗り出すときに有利なのかも



写真7 日島と有福島(左上) その間が宮ノ瀬戸



写真8 筒ノ浦から日島東海域を望む

しれないが、写真8の海域を通るのが安全ではないかと考えられるが、なぜかこのコースは通っていな

い。

(75) 対馬守某・武藤盛資連署施行状案は、唐船の遭難の日四月二四日から四箇月程後の八月一八日に発給されたもので、以下に文面の概訳を兼ねた書き下し文を示したい。

[対馬守某・武藤盛資連署施行状案]

[今月(八月)一二日の上総介(北条実政)殿御教書に重ねて同一八日(御教書)が到来している。藤太郎入道忍恵船が漂倒した時の、関東方々の御物の事について、志佐小次郎祝と奈留兵衛二郎の仏己輩下の者が相懸かって(御物を運び取ったので)、沙汰渡すよう、日を限って触れを出したが、その事について今まで返事が無く、甚だ援怠である。所詮(今月中には無理とと思っているかもしれないが、無理をおしても)御使方に沙汰渡す可し。更々遅く引き延ばすことがないよう、(中略)今月中をもって、彼の御物を御使方に運び糺す可きである。仍って執達件のごとし。

永仁六年八月一八日

対馬守(花押影)

前豊前守(花押影)

相方(青方)四郎(高家)殿

事件がおこった日島が志佐氏の所領地であったことから、志佐小次郎祝及び、その西隣の奈留兵衛二郎入道兩名を名指して、関東方々の御物を返却するよう求めたことを記した文書である。

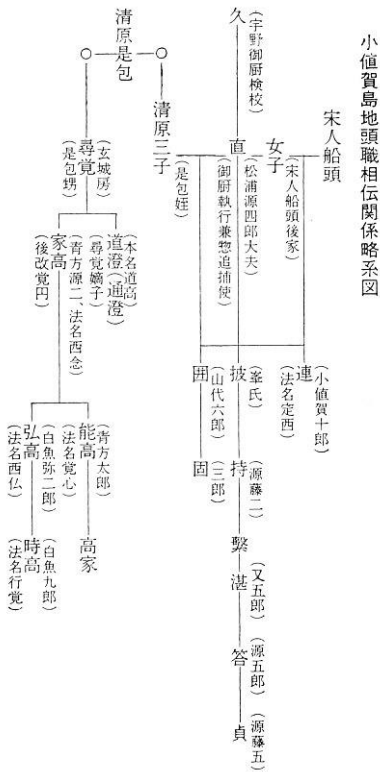
佐伯によれば(註13)、遭難した船から船頭たちが積荷を次々に運び取るという出来事は、その当時の慣習で、漂流船の積荷は現地の領主や住人のものになるという事があり、それに由来する行為であったという。しかし、これらの御物が北条得宗家のものであったために大がかりな事件となった。得宗家関係者としては、得宗北条貞時や葛西殿(北条時宗の母か)・浄智寺(北条時宗の弟宗政あるいはその子師時の開基)・大方殿(北条貞時の母覚山尼)等であり、これらの得宗関係の御物を回収するため鎮西探題北条実政が乗り出してきたらしい。葛西殿の積荷には、砂金140両(註14)、まとめ金(円金)60切、細絹、水銀樽、金銅(鎧の下に着る武具)、腹当(鎧の一種)、太刀、刺刀(小さな刀)、茶杯(茶碗)、半挿たらい、鈴箱、宿直物茶入物台、蒔絵の硯箱、小袖等だったといわれている。

ここで掲載はしていないが『青方文書』の中には、浄智寺関係では、[71 某御物員数注進状案]として、円金・砂金供124切5両、皆30文目、銀剣、円蒔供十腰、珠一結の内大小5囊、四十貫の水銀、他私所持物があり、大方殿分としては、[72 恵存御物以下注進状案]として、恵存を確認した物以外で、銀剣五腰、白布二十九反の内五反者五尋、白帷二、衲衣一領等々があり、相当な量の金銀財宝が、永仁六年の四月二四日～二六日の三日間でそれぞれ一度ならず二度までも、志佐氏と奈留氏の輩下のものによって運び取られたものと考えられる。(註15)。

この事件が起った永仁六年前後の鎌倉幕府(北条得宗家)の執政を見てみると、永仁元年、幕府が九州に鎮西探題を置き北条兼時を任命し、同四年には、時の鎮西探題金沢実政には九州の軍事指揮権だけでなく、訴訟の最終的な確定判決権も与えた。最も関連性があるのではないかと考えられるものとしては渡島船の遭難の前年である永仁五年に「永仁の徳政令」を実施した事ではないかと考えられる。これは貨幣流通の社会への深い浸透・金融の発展に伴い人とモノ、特に土地が激しく動き始めた事による社会全体の反発の表現(註16)であったが、結局翌年の永仁六年には債権者の反発により徳政令を打ち切った。一三世紀後半以降は、北条氏がほとんど独占的に海上交通を支配しており、その事への反発もあったものと考えられる。



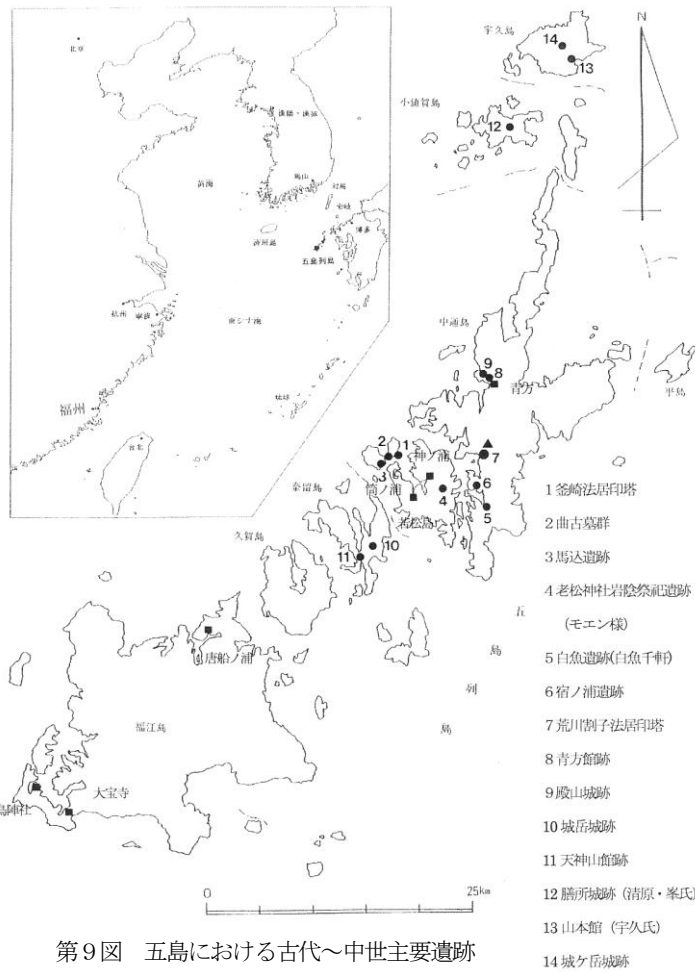
6 古代から中世の五島について

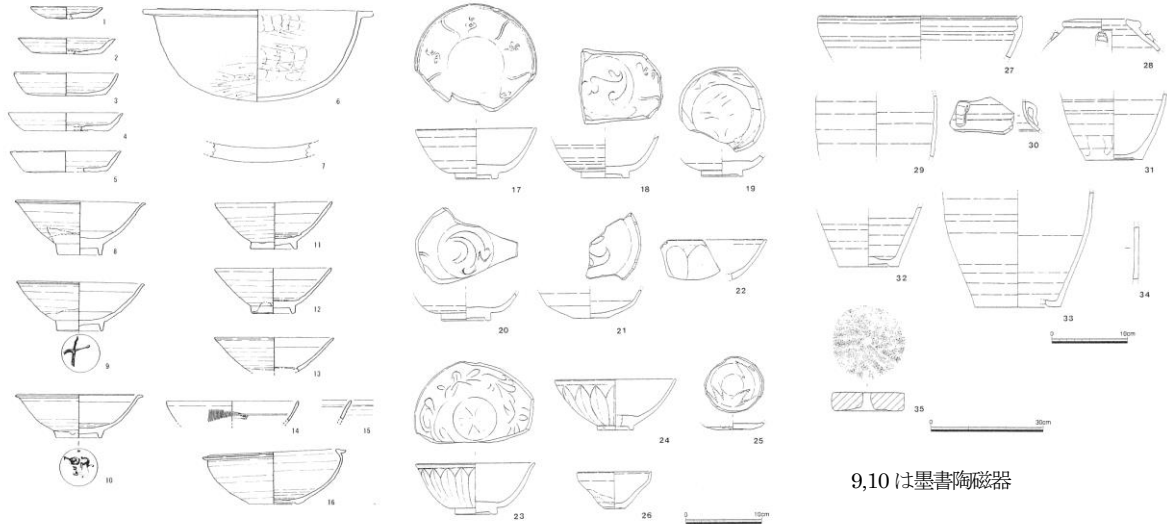


五島は古代より遣隋使・遣唐使の寄港地として知られているが、相子田や美弥良久などは直接中国へ渡る南路の寄港地及び最終出発地として知られている。その後『日本三大実録』貞観 18 年 (876) 3 月 9 日条に大宰権師在原行平の申請によって肥前国から値嘉島を独立させることになり、清原氏が値嘉島の島司となった。その範囲としては、北は小値賀島から中通島とその南の現在の新上五島町の旧若松島までであった。

左に『小値賀島地頭職相伝関係系図』(註 17) を掲載した。これは松浦氏と青方氏の地頭職を巡る争いを巡って領家に提出した家系図(註 18) を基として作成されともと思われる。

仁平二年 (1152) 代々宇野御厨荘の内小値賀島の地頭であった清原是包が高麗船への海賊行為発覚により領家から解脚されたことによって、妹の三子に幕府からの下文により地頭職を譲り与えた。ところが、この宇野御厨に延久元 (1096) 年に宇野御厨検校として下向し今福に拠った松浦久の嫡子である九代の直は松浦市御厨に居て御厨執行兼惣追捕使であったが、この清原是包の妹三子を娶って室とし、山城源六固 (のちの宇久氏) を生んだ。この婚姻によって直は小値賀島と浦部島 (中通島) の地頭職を三子から取上げ、我がものとした。まもなく三子と離別した直は平戸の宋船頭の後家を娶り、その連れ子だった値賀十郎連を養子として小値賀・浦部の両島を譲り地頭とする。そこで是包や、三子の甥にあたる藤原尋覚(青方氏の祖)が連を相手どって鎌倉幕府に論訴し、理を得て勝訴し、建久七 (1196) 年に小値賀の地頭職に補せられた。しかし、連も簡単に地頭職をあきらめたわけではない、建保七年 (1219) 甥にあたる平戸松浦持に不知行のまま譲り、加えてその権利を主張した山城三郎固を交えた清原氏と峯氏及び山代氏の松浦一族の争いとなり、大宰府守護所から関東門注所まで持ち込まれ、結局





9,10は墨書陶磁器



写真9 前方湾海底遺跡



写真10 前方湾海底遺跡遺物（中国陶磁器・国産土器等）



写真11 海底で確認した角柱定型碇石

油煙付着8~13 白磁、14,15、17~25 青磁、26 黒釉碗（天目）、16,27~33 陶器（鉢、捏ね鉢、耳付水註、壺）

持が勝訴し、小値賀島の地頭職は持の支配権が認められた（註19）。しかし、この争論は後々まで尾を引くこととなる。その当時の動静をみると小値賀島の中でも特に前方へのこだわりが見て取れるが、小値賀町と NPO 法人アジア水中考古学研究所では、この前方湾の水中遺跡海底遺跡の調査を平成16年度から平成22年度まで実施している。その結果、現在までに海底から回収された中国産陶磁器99点、国産土器21点で、完形品を含み残存度合いが高いものが大半を占めている。中国陶磁器は白磁・青磁・褐釉陶器である。国産土器は北九州系の土師器皿、東播系の須恵質土器の壺である。时期的には11世紀後半から14世紀前半代に収束される（註20）。時期別の数量では12世紀中頃~後半（大宰府D期）のものが一番多い（註21）。また、中国貿易船の積載物と推測されている角柱定型型碇石が14本確認されている。

この海底遺跡の調査を行った塚原博は、数量的に一番多い12世紀中頃~後半に前方湾において活発な中国宋との貿易を行い、その貿易の利権があったために、清原氏と峯氏及び山代氏の争いがあり、宋船頭の後家を娶り、その連れ子だった値賀十郎連を養子とし地頭職に据えたのも、対中国宋との貿易の利便を考えてのことであったと推測している。また、消長については、13世紀後半の宋から元に代わると下火になり14世紀初頭ないしは前半で遺物は確認されていない。

その後の五島での貿易の根拠地については先にみたように、永仁六年（1298）頃に祝が『青方文書』に登場するのでそのころには志佐氏が日の島をその舞台として活動していたものといえるのではないだろうか。第9図の1は、釜崎法篋印塔、2は曲古墓群、3は馬込遺跡、4は（第8図では5）老松神社岩陰祭祀遺跡、5は白魚遺跡、6は宿ノ浦遺跡、7は荒川割子法篋印塔、8は青方館跡、9は殿山城跡は、10は城岳城跡、11は天神山館跡、13は山本館跡、14は城ヶ岳城跡、12は膳所城跡、15は前方海底遺跡である。1,6,7は志佐氏に関係するのではないかとかんがえられるもの。8,9青方氏関係。10,11は奈留氏関係。13,14は宇久氏関係、12,15は清原氏及び峯氏関係である（註21）。

## 7 日ノ島の曲古墓群と釜ヶ崎所在の法篋印塔



写真 12 曲古墓石塔群近景

五島では、白魚五輪塔や千人塚が知られる程度であったが、平成5、6年の2カ年で若松町日ノ島のトンボロという砂嘴に所在する中世から近世の時期に所属する墓地の発掘調査を実施した（註22）。

調査の結果、日の島曲古墓群は九州全域を見回しても特異なものであり、特に『安山岩質凝灰岩』製の『法篋印塔と五輪塔』は、室町時代の中央（大和・山城）形式のものであることと、その数量がこの日ノ島古墓群だけで40基以上あることがわかった。現在、長崎県下の

島々を中心に建塔されている中央形式塔は、全体で293基を確認している。製作年代は、1300年代後半か1400年代前半頃で、南北朝後半から室町時代前期頃である。制作地は、ほぼすべての中央形式塔が丹波地方を中心とする関西方面から海上輸送で運ばれた。

この石塔群の報告書の執筆を担当した大石一久は、制作年代から大きく二つのグループに分かれると述べている。まず第1は形態から1300年代前後の鎌倉時代末から南北時代前期にかけて、第2は、日の島の主体をなす中央形式をもった石塔群で、1300年代後半（南北朝時代後半）頃で1400年代前半の室町時代初期までの期間にはいるものである。また、これらの中央形式塔の性格として、すべて墓塔として造立されたとは言い切れず高所に建塔されたものは供養塔として建塔された可能性が高い。また、日の島・対馬・平戸島の三島に大量に建塔。大量に建塔されたところとそうでない所があり、その立地・地形には際だった差異が認められる。中央形式塔が大量に建塔されているところは、全島切り立つ山で被われた平地が極端に乏しい島（地域）に限られている。特に五島若松島の日ノ島のように、山が急傾斜で海岸に迫る小島で平地が無く、わずかに展開する舌状の礫丘に中央形式塔など多数の中世塔が林立している状況は代表的な遺跡で、この日ノ島の、海に面する建塔の立地から海上に活躍した人々の石塔群であることは容易に想定されるとしている。また先にみた小値賀島や宇久島、壱岐島など島の地形が低平で水田、畑地等の可耕地や、小値賀、宇久に代表されるように陸地から連続する海水面にも鮑等の海産物恵まれていて、比較的豊かなところには中央形式塔は安置されていない。またこれらの中央形式塔が認められる所は、渡来仏などの朝鮮系・中国系請来物の安置場所とほぼ一致すると述べている。

さらに、中央形式塔の搬入時期とその建塔背景について、これらの中央形式塔の大量建塔には、ある一島だけに関係する特殊な問題ではなく、建塔されたすべての島々に共通する歴史的背景があったもの

と考えられ、歴史的事項としての「倭寇」(前期倭寇)とは切り離して考えられないとしている(註23)。

田中健夫は、『大蔵経』の輸入について、「康応元年(1589)から天文八年(1539)までの150年間に日本から朝鮮に大蔵経を求めること八三回、四三部の大蔵経が渡来した」と述べている(註24)。また『法華経』も求めており、ただ単にスタイルだけというのではなくて、釈尊の教えである仏教の精髓を

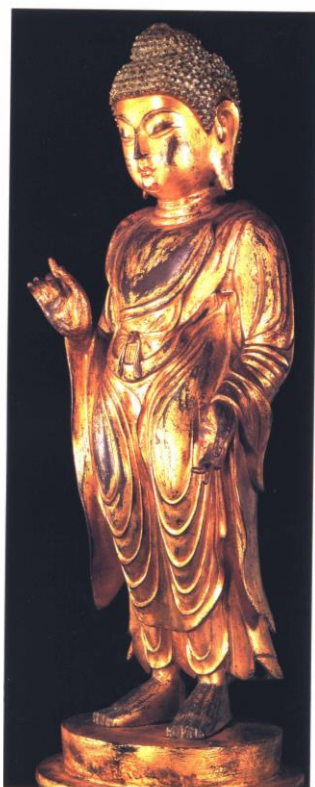


写真 13 銅像如来立像(国指定重要文化財 若松極楽寺蔵)

含めて総合的に受容することに一定の役割を果たしたのではないかと考えられる。

大石一久は、上に示したように五島・対馬・平戸など「倭寇」と呼ばれた人々が、日本の中央から中央形式塔と平安仏を求め、また朝鮮半島からは朝鮮系渡来仏や写経類の請来を行い、日本と大陸との双方の文化を受け入れた事を〈国境をまたぐ島々〉のもつ独特の世界観:マージナルな関係がよみとれると述べている。

写真11は、時代的には一番優れていると言われる統一新羅時代の渡来仏・銅像如来立像(国指定重要文化財 若松極楽寺所蔵)であるが、日本人にはほとんど受け入れられなかったと言われる渡来仏の中であって、この銅像如来立像は日本人にも比較的なじみやすい優品であろう。

そういったものを見つけ出し、それを請来して来るという所もマージナルな感性と行動力のなせる技かもしれない。

釜崎の丘陵に立つ法篋印塔については、現在の所、誰が祀られているのか、造立者が誰なのかは分かっていない。今までのところ、大石一久により観応三年(1352)の五島日島内日島浦の代として同国西浦三〇町以下の地頭職を願い出た伊藤祐武という人物の他、何人か考えられているが決定的ではない(註25)。



写真 14 釜崎法篋印塔



写真 15 荒川割子法篋印塔

ここでは、この地が誰の所領地で、この塔を造立する契機は何なのかという視点で考えてみたい。まず、所領地であるが冒頭に挙げたように五島の東辺及び西島は志佐貞が松浦清から分割譲与されており、

上の『青方文書』の(5)でもみたように日ノ島は志佐氏が関係していた所領地である可能性が高い。次に『直谷城跡関係年表』で造塔の契機について考えてみると、延文四年(1359)に志佐小次郎定(5代)が、菊池武光の大軍と激戦し、志佐有(4代)とともに戦死『志佐氏系図』という記事が認められる。釜崎の記録が南朝歴の正平二〇年(1367)なので、その戦死から8年間の年月の経過があるが、北朝方として戦った筑後川の戦いで敗れ、その後九州は10年間ほど南朝の支配下に置かれるという社会状況があり、志佐氏累代の4代と5代の親子が同時に戦死して居なくなったわけで、志佐氏にとっては厳冬の期間であったといえる(註26)。しかし、そこで志佐氏の系統が絶えるわけではなくて、その後の6代祝の活躍があり、その後も引き続き16代まで継続するのは第2表志佐氏累代年表でみたとおりである。

回忌としては、命日から満8年と言うことで9回忌にあたるが、他宗派では7回忌の次は13回忌を執り行い9回忌は行わない。しかし、志佐氏の菩提寺である寿昌寺(松浦市志佐、陣の内城跡敷地内に所在し、本尊として平安仏が現存。)は臨濟宗妙心寺派であり、この宗派は9回忌も行う。その事から菊池武光の大軍と激戦し、戦死した4,5代の志佐有、定を供養するため9回忌にあわせて供養し、この釜崎法篋印塔の造塔を行ったことも推測される。

また、荒川郷割子法篋印塔についても釜崎法篋印塔と同じ安山岩質凝灰岩を使用した中央形式塔であり、その形態などから近い時期に造られたものと言われており(註26)、志佐有と定のどちらかの供養塔である可能性も考えられる。この荒川の地は志佐氏が関係していた土地でもある(註27)。

日ノ島と志佐氏の関係については、後の近世にも認めることが出来るのでその事について次章で考えてみたい。

## 8 玄加・玄徳の碑と志佐氏の関係について

下の写真は、『玄加・玄徳の碑』と現地と呼ばれているもので、日ノ島の入口部分にある「曲古墓」を過ぎてすぐの所にある昔の船着き場、現在は突堤の根元の崖下に所在する。高さは約2m強である。この石碑については、元の若松町教育委員会及び若松歴史研究会による調査及び聞き取りにより志佐氏との関係について松園家に遺された古文書等により解明されている(註28)。

以下に要点を箇条書きに記すことにする。

<p>寛政十一年十二月三日 右之通り末々為見合記置者也 入江儀左衛門義信(花押)</p>	<p>松園清兵衛 松園八郎五郎命孫為松園元祖 法名 用謙玄徳居士慶長五年寅ノ十二月三日死今至寛政十一年未年二百年 追加 一玄徳居士之娘法名妙金信女八入江家之元祖玄加居士之母也仍玄徳者玄加 タメニハ母方之祖父ニテ御座候 玄徳之本家者松園安左工門殿ト申仁之代々福江ニ宛所出今之松園極殿家ニ テ候日之嶋之家者次男相統致今之四郎兵衛家ニテ御座候然共年久敷事故玄徳 年回等相知不申所今之入江儀左二門義信元祖由縁有之ニ付儀左工門方江年月 日相知居候故當年未年式百年忌ニ相當候ニ付則四郎兵衛家ニテ二月二日ヨリ三 日マテ極楽寺愛主神護寺觀牛僧相拓法祭執行相仕迎候 右法祭相儲候後皆々打寄精進上ケ吸物盡ニテ大キニ賑合申候四郎兵衛儀今 日巫ニ清兵衛東名改仕候 一日之嶋間伏七月祭礼念佛者此玄徳再興宛致候由傳承候依之念佛之祖人ト崇 至テ今兩村念佛共ニ釜崎ニ而玄徳之念佛堂頭宛引申候事 右者子孫之面々末々迄茂無懈忘年回之法祭等執行可仕者也 四郎兵衛事 松園清兵衛</p>
--	---

(1) 向かって右側の大きな塔は正保四年(1647)に立てられた「元徳・松園八郎五郎」の供養碑か顕彰碑ではないかと推測されること。

(2) 左側の石碑は、これを後世に残

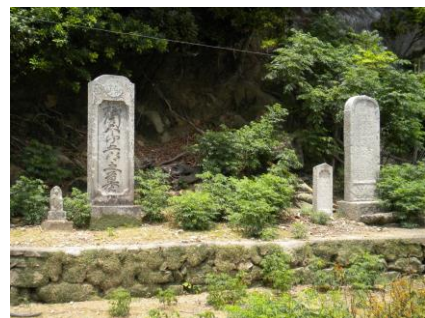


写真16 『玄加・玄徳の碑』

そうとして、松園家の子孫が明治時代に再建したもの（右側の「念仏碑」が風化し解読が困難となってきたので、「松園八郎五郎」の没年（慶長五年；1600年）を刻印し写真15『玄加・玄徳の碑』再建したものである。元々のオリジナルなものは「お参り墓」ではなかったかと推測されること。「松園八郎五郎」の実墓は、曲地区の墓地にあることから、『両墓制』の遺存も推察される。

（3）松園清兵衛氏宅から「松園系図」と書かれた古文書が出てきて、「松園八郎五郎」の法名が「玄徳」であることがわかったこと。また、松園家が「旧系肥州松浦郡平戸懸志佐領主の総括」であったこと、それが松園家の元祖であるので孫子の代まで心に刻むように命じていること。

上に記した一連の流れを要約すると、『両墓制』の特殊性が推察される。前章で述べた「曲古墓群」の南に町道を挟んで隣接する場所に「曲」が存在する。町道で切られる前は一連の砂嘴上に立地する同様な埋葬地だったと思われる。そこに実墓（ザンマイ）がある。石を積み上げただけのものや、小さな石塔を積んだもの等が所在し、それに呼応して集落に「お参り墓」が設置され供養される。なぜ『両墓制』が石塔にこだわるかを推察すると、石塔が無くなってしまうと実墓に誰が葬られたか分からなくなってしまうからではないだろうか。思うに志佐領主の総括であった「松園家」の墓が無くなってしまうと、志佐氏の領地であったことも分からなくなってしまうことを非常に危惧しているように思われる。松園家が「旧系肥州松浦郡平戸懸志佐領主の総括」だったことを記した古文書が発見されたことで、その意図したことが明らかになったといえるのではないだろうか。また、歴代の領主が代わったことで、あからさまに志佐氏の名を出すことがためらわれたことは察しがつく。

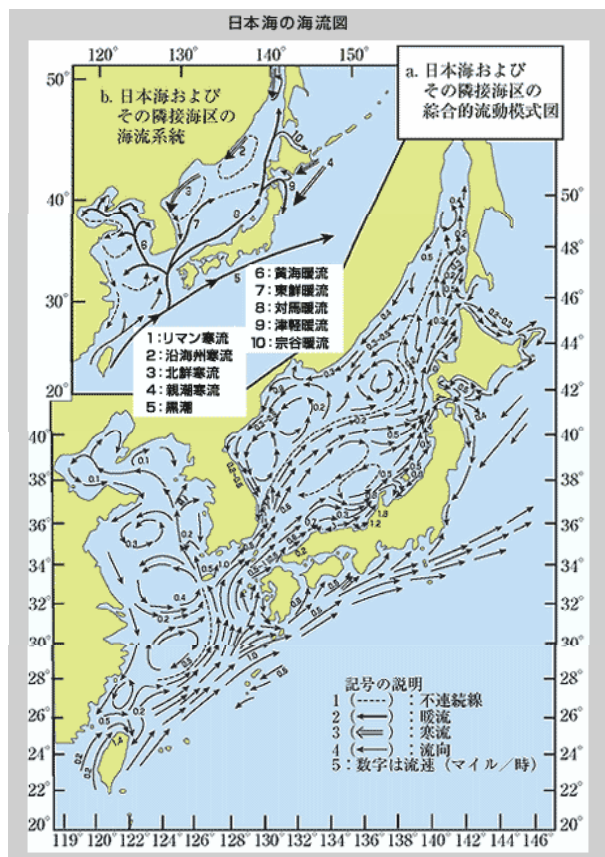
推察するに、その当時がかつて志佐氏が日島を領有していたことなど殆どの人々が忘れてしまっていたのであろう。それでそれを防ぐために石塔を遺すことにこだわったものと考えられる。このことから、

日島はかつて志佐氏の領地であったことが認識されるのではないだろうか。

## 9 東シナ海の海流について

長崎県と佐賀県の玄界灘沿岸を含む西北九州は、南からの対馬暖流に洗われ、古来より漁労にその生産の糧を求めてきた。捕鯨の痕跡は縄文時代早期末より認められ、弥生時代、古墳時代にもその兆候は確認できる（註29）。また、朝鮮半島南岸域、及び中国沿海州域にも同様の漁労習俗は認められており、東シナ海沿岸域では、日本・韓国・中国の国境を超えた交流も考えられるところである。

左に示したのは日本海の海流図である。森克己の『続々日宋貿易の研究』（註30）によれば、黄海・東シナ海には、台湾海峡より起って北上し、沿海州・朝鮮東海岸に沿って日本海を南下してくる寒流のリマン海流と対馬海流のあたりで衝突し



第12図「水産学シリーズ5対馬暖流 海流構造と漁業」より

て黄海の方へ屈折し、朝鮮西海岸に沿って北上し

さらに西南に折れて中支沿岸に沿って南下し、台湾海峡に戻る時計の針と逆に回る逆転巡回海流が流れており、九州より乗り出した船がこの海流に乗ってしまえば、労せずして自然朝鮮に流れ着く場合が多いと述べている。そして南岸を西進し、木浦近海の海流にうまく乗ることが出来れば、中国大陸の東岸を南下し寧波から五島へ向かう海流に乗って、帰ってくるということが可能であるといわれている。この循環流の潮の流れに洗われる日本・韓国・中国三国の沿岸地域には先に触れた日本に所在した中国の「唐坊」のように中国には「新羅坊」(コリアタウン)があり、時期的に並行はしないけれども韓国南岸に日本人街(倭館)が所在した。

10 まとめにかえて

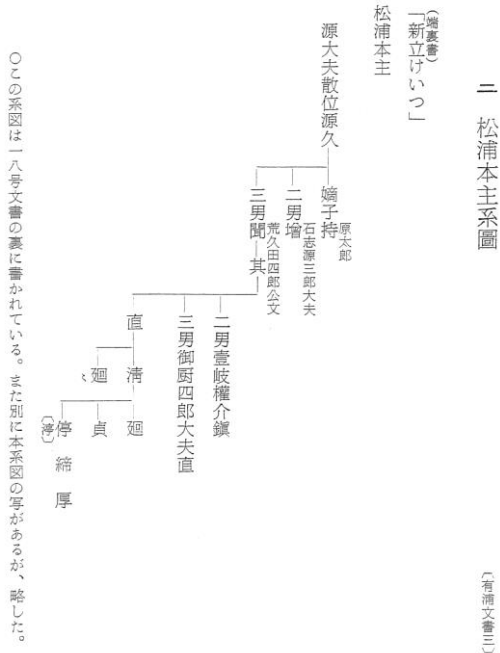
志佐氏の初代貞については、は冒頭にも述べたように清から志佐、壱岐、五島の東辺及び西島の所領地を相続した。志佐については、現在の松浦市志佐にあたると思われるが、隣接して有浦文書所収の[二松浦本主系図]によれば、恐らくは貞の弟と思われる停の所領地も所在する。(註33)。壱岐は、県下第二位の穀倉地帯である深江田原を擁する都城を代官として真弓氏に任せていた。五島については、先にみたように日島、そして「海俣」を含む現在の若松島で、その東辺としては荒川や宿の浦であろう。

また、志佐氏の居城『直谷城跡』は先にみたように11世紀代からの遺物が認められ古くから築かれていた事が考えられる。この時期の松浦氏族系の居城について宮武正登は、小値賀島の膳所城跡、山代氏の飯盛城跡、有浦氏の高江城跡、志佐氏の直谷城跡に触れ、各城跡縄張りの有効面積で膳所城跡(11,000㎡)の卓越性を指摘している(註34)。また10世紀中頃から11世紀中頃の中国製の白磁も確認されているので、清原氏が値嘉島の島司として小値賀島へ着任し、この膳所城を築いたことをあらわしているのではないだろうか。直谷城跡は(5,800㎡)で第二位に甘んじているが、峻険な地形と、防御施設については後の戦国時代に増設された可能性が高いものの、その強固さでは十分に個性を発揮しているともいえる。塚原によれば、小値賀島で考えられる外国貿易商人(宋人等)との対価交換資源として明

鮑(干シアワビ)を挙げており、同じような地形の宇久島でも同様にアワビの採取が考えられ、また、松浦市の楼厓田遺跡でも11~14世紀の中国陶磁器の出土からその間の継続期間があり、13世紀にそのピークがあるのは同じなので、ここをとおり、博多へと繋がるルートが考えられるとしている。

付記すれば、長崎市網場や南島原市口之津等にも唐房の推定地があり、発掘調査の結果により12世紀後半~13世紀の遺物を出土する諫早市飯盛町開遺跡(註35)等も所在するので南廻りで有明海へと向かうルートも考えられる。

なお13世紀後半の中国では元の建国(1271)と、宋の滅亡(1279)があり、国内では文永11年(1274)と弘安4年(1281)の文永・弘安の役(元寇)がある。



その17年後の永仁六年には日元貿易の渡唐船が日の島周辺から出港したのは先にみたとおりである。

ここで曲古墓の石塔の下からの出土遺物をみると、13～15世紀の同安窯系と龍泉窯系の青磁や、14世紀半ば～15世紀にかけてのものと思われる火鉢などがある。小値賀の前方湾海底遺跡出土のものに比較すればオーバーラップしながらも、明らかに時期的に後出する傾向が読みとれる。

『青方文書』にみる地頭職をめぐる争論についても、安貞二年（1228）の山代三郎固と平戸松浦持との件と、文永九年（1272）の青方太郎能高と峯五郎湛（持の子）との件の小値賀島に関するものから、嘉元二年（1304）の白魚九郎入道行覚と峯源五貞（湛の孫）とが数年に亘り浦部島の佐保、白魚の両村に関しての件と、元弘三年（1333）の青方孫四郎高直の言上状等、浦部島を巡る争論へと移っている。西島の東辺については、第9図の5と6の白魚遺跡と宿の浦遺跡が、白魚遺跡は白魚千軒と呼ばれ、宿の浦遺跡がある宿の浦とともにそれぞれ賑わいを見せていた。4の老松神社岩陰祭祀遺跡（モエン様）は新木涵人によれば「無縁所」で、地元での言い伝えで「老松寺」という寺院があり、網野善彦の説（註36）として「無縁所」＝（信仰と金融・商品取引の市場）なので、そこが当時の重要な金融機関としての役割を果たした「無縁所」であったとしている（註37）。

志佐氏の中で記録上最初に対鮮貿易を行ったのは「志佐殿」で、応永9年（1402）二人の朝鮮人を故国に返還した。これは通交貿易時代を迎え、倭寇としての活動の中で拉致していた人物を返還したものとみられている。そしてこの応永9年～応永23年（1416）まで合計17回貿易を行った事は先に述べたが、これに先立つ応永七年に『青方文書』によれば（註38）、「日の島に庵が建ち」民心の安定が図られた。新木はこれを「室町幕府」が建てたのではないかとみており、「志佐殿」の通商貿易は、このような段階を経たあとでなされた訳で、室町幕府との関係性もわずかに考えられる所ではある。

志佐氏は、琉球との貿易で手に入れたものを朝鮮王朝へ輸出するという三角貿易をおこなっていた。輸出品としては琉球から輸入した東南アジア産の犀角、染料としての蘇木などだが、これらの輸入品に見合う対価交換資源は何があるのだろうか。琉球が何を一番欲していたかを考えてみると、それは中国の明から依頼された戦場で使用する軍馬ではないだろうか。宇野御厨は古代より『肥前国風土記』にみるように「馬・牛に富」み、戸田芳実（註38）や、白水智（註39）により西北九州の領主活動を考える上で、みのがすことが出来ないのは牧の領有と牛馬の飼養であると早くから注目されていた。

実際に、県内の中世山城の近くには「牧の岳」や「牧の内」など“牧”に関する地名が認められる。そして、「牧」以外に「馬込」と言った地名が、例えば、第8図の9は中・近世の時代である馬込遺跡で、地名として認められる。「牧」が牧場であれば、「馬込」は一時的に馬を集めておく集荷場のようなものだと考えられないだろうか。「馬」以外で考えられるものとしては西彼杵半島で算出する滑石を使用した「石鍋」（註40）も北は奥州の平泉や南は琉球まで広範囲に流通しており、これも対価交換資源として考えられる。

最後になったが、松浦党の規約である『松浦一族一揆契諾条々事』について若干触れてみたい。長沼賢海によれば（註41）、下松浦党が一揆して一体の党を形成していたことを示す最も古いものは弘安十年（1287）であり、規約の内容が分かるものとして現存する最古のものは応安八年（1373）のものとなっている。まず第一条は、「君の御大事」には一味同心の思いを以て、各自勝手な行動を許さない云々であるとされ、これは、元寇の文永・弘安の役後に規約が作られたので、国難の時には、国を挙げ、一致団結し戦うとの趣旨であろう。ポイントを絞ってしてみると、やはり安貞二年（1228）の山代三郎固と



平戸松浦持との争論も一つのきっかけだったのではないかと考えられる。幕府の裁断が下りたにもかかわらず、後々まで尾を引くこととなったこの事について、自主的な解決方法を探って、知恵を絞り出して作ったものがこの『松浦一族一揆契諾条々事』ではなかったのだろうか。第二条としては、若し一揆中に、所領、兵馬等に関する争論が起らば、会合者の「多分の義」に依って決し、若しその決定に異議あり、一決しなかった場合は「道理方の人」即ち正論に与すべく、他人、親戚に依って去就すべきでない。又一揆衆中の公私に関する一人の大事は、衆中全体の大事と考えるべきである、云々との事で、自主的な話し合いで決められた民主的な合議制だったといえるのではないだろうか。その当時の中国や韓国などとの交流を通じた国際性の涵養の結果もたらされた、現代に於いても通用するような内容を持っていると考えることもでき、実際的なものだったといわれている（註42）。

県本土部とのアクセスとしては、『青方文書』の中に河棚氏や波佐見氏がでてくるので、現在の川棚町と波佐見町、太宰府などで出土例がある11世紀の縦耳型の石鍋（註43）や、楠葉型瓦器椀や和泉型瓦器椀が出土している門前遺跡（註44）が所在する相浦、彼杵荘の要衝であった東彼杵町彼杵、船党（家船）の拠点だった大瀬戸町などが現在考慮される。

#### 【註記】

- 1 青方文書では老岐国守護との記載がある。『長崎県史』古代・中世編では、「吉永文書」仁治三年（1241）十一月六日の老岐国守護所裁許状写の存在が指摘され、同国に守護が充てられていたのは間違いないようである。しかし、その当時誰がその任にあっていたのか等、はっきりしない事が多い。
- 2 松浦家の家譜『家世伝』（江戸時代に領内の古文書類を蒐集し編纂された）。
- 3 田村洋幸の提言を田中健夫がコメントしたものである。田中健夫『対外関係史研究のあゆみ』吉川弘文館91p
- 4 村川逸朗編 吉井町文化財調査報告書第1集『直谷城跡』1991 長崎県吉井町教育委員会
- 5 『青方文書』永徳四年〔下松浦住人等一揆契諾状案〕
- 6 服部英雄『日宋貿易の実態—諸国来着の異客たちと、チャイナタウン「唐坊」—』「服部英雄のホームページ」
- 7 佐賀県武雄の後藤貴明が大村純忠との合戦に備えた波佐見町の松山城や、川棚町小峰城等と主曲輪の平面形を比べると、後藤貴明のものは楕円形ではなくて長方形を呈している。また、直谷城跡にあるような木戸跡（門跡）のようなものは造っていない。平成19年度から21年度まで長崎県教育庁学芸文化課が行った『長崎県中・近世城館跡詳細分布調査』では、同じような遺構が川棚町風南城跡、東光寺山城跡、野寄城跡でも確認された。しかし、直谷城跡では、木戸跡を挟むように切り立った岸壁があり、機能的に門としての役割を果たしていたことが納得されるが、他の城跡では、その遺構が単独で存在しており、厳密に言えば、直谷城跡の遺構とは別の機能を有すると言った方が良いかもしれない。個人的には曲輪の特徴や、直谷城跡の中央部にある物見台跡（天守台跡）等と総合的に考え合わせて、門跡が機能的に退行し象徴的に残存した可能性を考えている。
- 8 平成19年度から21年度まで長崎県教育庁学芸文化課、平成22年度は長崎県埋蔵文化財センターが『長崎県中・近世城館跡詳細分布調査』を実施した。及び、また、県北部の沿岸及び西彼杵半島には、城の平面プランが円形や楕円形を呈するものが多い。方形の居館も無いわけではないが、その数は少ない。他県の城郭研究者は円形及び楕円形の平面プランの城郭について、辺鄙な所にある特殊なものとの考えをもつ向きもあるが、私としては、方形城館が陸に関係した城跡であれば、円形は海に関係するものとの認識もひとつの可能性ではないかと考えている。
- 9 外山幹夫「4. 直谷城主志佐氏の動向」註4文献所収

- 10 註9文献
- 11 長節子『中世国境海域の倭と朝鮮』吉川弘文館 2002
- 12 註9文献
- 13 瀬野精一郎『青方文書(一)』続群書類従完成会
- 14 新木涵人編若松町歴史研究会だより『瀬音』2002(平成14)年11月1日発行第16号No.1
- 15 佐伯弘次『中世五島と東アジア』第3回五島列島歴史シンポジウム「アジアとの回廊・五島列島海民の島」～最新の考古学・文献史学の成果で探る五島列島の古代・中世～
- 16 最も現在の金銭感覚と比較しやすいと思われる「両」で考えてみると、その当時の1両は現代の重さに換算すると37.3gで、平成23年3月10日時点での筆者が参考とした中で高いと思われるレートでは1gは3,951円なので、140両は約2,000万円となる。
- 17 その当時の社会状況等総合的に考えてみる必要性もあるのではないだろうか。五島灘に浮かぶ平島の東隣、西海市崎戸町江島には鎌倉幕府滅亡後の北条氏残党が島に居住したとの伝説が残っている。「江島物語」の著者郷土史家中村才伊による。平成22年12月12日付け長崎新聞。)『青方文書』では他に運び取った者として「船党」=家船を操り活動する人々も記している。
- 18 網野善彦『日本社会の歴史(中)』岩波新書1998年
- 19 瀬野精一郎「県史シリーズ42」『長崎県の歴史』山川出版 社昭和47年
- 20 註13文献
- 21 木村団二郎 第二章第「三節中世」『小値賀町郷土誌』昭和五三年三月三十一日
- 22 塚原博「平戸・西海」長崎県立大学平成23年3月31日
- 23 小川光彦 第5章おわりに小値賀町文化財調査報告書第21集『小値賀町前方湾海底遺跡調査報告書II』長崎県北松浦郡小値賀町教育委員会2008年度
- 24 若松町文化財調査報告書第1集『曲古墓』—五島列島若松町日島所在の中世墓群—1996長崎県若松町教育委員会
- 25 大石一久『日島の中世・石造美術』(註24文献所収)
- 26 田中健夫『倭寇』教育社
- 27 伊藤祐武が幕府に願い出たが、結局許されなかった。
- 28 北朝方として戦った志佐氏が南朝歴(正平二十二年)の年号を法篋印塔に刻印するものかどうかという疑問点も残る。
- 29 大石一久氏ご教示による。
- 30 註24文献
- 31 若松町郷土研究会による。
- 32 村川逸朗『西北九州海域における捕鯨の伝統』2008原の辻ニュースレター30
- 33 森克己『続々日宋貿易の研究』新編森克己著作集3 勉誠出版
- 34 福田以久生・村井章介編『肥前松浦党有浦文書』清文堂史料叢書第15刊 清文堂 昭和57年2月28日
- 35 中尾篤志『開遺跡II』主要地方道諫早飯盛線道路改良工事に係る埋蔵文化財発掘調査報告書 長崎県文化財調査報告書第193集2007 限定された調査範囲なので遺跡の内容の一部をあらわすものと思われる。
- 36 網野善彦『岩波講座』日本通史第九卷中世三 岩波書店
- 37 新木涵人編若松町歴史研究会だより『瀬音』2005(平成17)年1月1日発行第29号No.1 新木涵人「日ノ島」地誌考—公領・公界・無縁の地(4)『青方文書』「篤書状案」より。新木涵人編若松町歴史研究会だより『瀬音』2005(平成17)年9月1日発行第33号No.1

- 38 戸田芳実「御厨と在地領主」『初期中世社会史の研究』東京大学出版会 1991 年
- 39 白水智「二西の海の武士団・松浦党」『東シナ海と西海文化』海と列島文化 4 小学館 1992 年
- 40 下川達爾『滑石製石鍋考』昭和 48 年度長崎県立美術館研究紀要第 2 号
- 41 長沼賢海『日本海事史研究』九州大学出版会 1976
- 42 註 41 文献
- 43 徳永貞紹『初期滑石製石鍋考』「先史学・考古学論究」V（甲元眞之先生退任記念）2010
- 44 杉原敦史「3 古代・中世の門前遺跡と周辺地域」『門前遺跡Ⅱ』一般国道 497 号佐々佐世保道路建設の伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 長崎県佐世保文化財調査事務所調査報告書 第 4 集 2008 長崎県教育委員会